

第3回高松市下水道事業基本計画（仮称）
策定検討委員会

資料1

令和2年1月20日（月）

第2回策定検討委員会からの変更点

1 各委員からの御意見と回答

番号	章名	御意見	事務局回答	概要版 ページ	新規 ページ
1	第2章	【2-1 下水道事業の現状】 環境への配慮の視点部分について、概要版では、環境負荷低減と再生可能エネルギーについて記載があるが、本編では、環境負荷低減のみとなっているのは、環境負荷低減に含まれるという判断か。	本編において、「再生可能エネルギーの活用」の記載がありませんでしたので、 <u>追記しました。</u>	2	12
2		【2-2 下水道事業の課題】 下図を説明する文章は、文中のどの部分に該当するか。	上段に記載している「(1) 国の現状と課題、動向等」の内容を受けた図(新下水道ビジョンの概要)に <u>改めました。</u>	—	13
3	第4章	【4-2 具体的取組、指標等】 管路等閉塞事故発生件数の目標値を現状維持の5.8としているが、事故という言葉が入っているので、低下が望ましい指標と考えられる。例えば、5.5~5.0等の努力目標を掲げられないか。	経年劣化により、閉塞事故の発生は増加傾向にありますが、それを現状維持の5.8で食い止めようとする努力目標であるため、これ以上、低下した数値を目標とすることは難しいと考えます。	4	33
4		【4-2 具体的取組、指標等】 指標のうち、高松市環境白書など、他に掲載されているものはどれか。	高松市環境白書に掲載されている指標はありませんが、他計画に掲載されている指標は、別紙1のとおりです。	4	33~45
5		【4-2 具体的取組、指標等】 河川等の水質改善について、指標として河川BOD値、海域COD値を設定してはどうか。	「河川BOD値」につきましては、「下水道処理人口普及率」と因果関係があることから、改めて指標としては設定しないこととします。 また、「海域COD値」につきましても、本市の下水道事業の取組のみで達成できるものではなく、海域に面する各自治体の汚水処理の普及状況などの影響もあることから、設定しないこととします。	—	(29)

1 各委員からの御意見と回答

番号	章名	御意見	事務局回答	概要版 ページ	新規 ページ
6	第5章	【5-1 財政収支見通し】 前回作成の上下水道ビジョンに掲載の財政収支見通しと、今回掲載の財政収支見通しの見方（関連）は。	使用料収入の推移予測や施設の維持管理に要する経費の積算など、財政収支見通しの作成方法に変更はありませんが、人口減少など、下水道事業を取り巻く状況が大きく変化していることから、本計画の策定に当たり、現時点のデータに基づき、改めて作成しています。	5	50
7		【5-2 経営健全化のための方針】 改善に取り組み事業運営をした結果の見込はどうなるのか。計画を達成できるのか。	現状のままの事業運営を継続すると、資金ショートに陥るおそれがありますが、今後、改善策に取り組むことで、その回避及び経営健全化に努めます。	5	53
8		【5-2 経営健全化のための方針】 （4-2 具体的取組、指標等） 第5章（4）財源確保の取組の③広告料収入について、良い取組であるため、第4章の目標Ⅳ-（1）-⑤にも内容として加えればどうか。	第4章の目標Ⅳ-（1）-⑤を「未利用地の売却」から「未利用地の売却・広告料収入の確保等」に改めました。 また、本編においても記載しました。	4 (5)	46 (54)
9	第6章	【6-1 基本計画の推進体制】 市民からの意見集約の方法は。	「下水道事業運営の見える化」を基本施策とし、ホームページやSNS等を通じ、積極的に情報発信を行う中で、市民の皆さまからの御意見をいただくとともに、イベント等の機会をとらえたアンケート等により、市民の皆さまの御意見を把握することとしています。	6	56
10	全体	上下水道ビジョンを引き継ぐとあるが、計画の実現に向けて、市民との協働、連携の取組が少ないのでは。	上下水道ビジョンに掲載している「市民意識の醸成」や「下水道使用者に対する広報・周知・指導」は、本計画に引き継いで取り組むこととしています。今後は、特にホームページやSNS等を通じた積極的な情報発信を行うことで、市民の皆さまの下水道事業への理解、関心が深まるよう努めます。	—	33・37 47・48

2 事務局による変更点

番号	章名	修正点	概要版 ページ	新規 ページ
11	第2章	<p>【2-1 下水道事業の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道整備・維持管理の視点において、コンパクトで持続可能なまちづくりを目指す観点から、「集約型のまちづくりを目指していること」を追加しました。 危機管理・防災の視点における課題について、「災害対策」から、より具体化した「施設等の耐震化」に改めました。 	2	12
12		<p>【2-2 下水道事業の課題】</p> <p>③環境への配慮の視点における課題として、具体的取組に「省エネルギー機器の利用促進」を掲げていることから、「施設整備に当たっての環境配慮」を追加しました。</p>	2	17・ 43・44
13	第4章	<p>【4-2 具体的取組、指標等】 ※第2回策定検討委員会での検討事項</p> <p>具体的取組について、重点項目を設定し、赤字・太字で掲載することとしました。 <u>(別紙2参照)</u></p>	4	33~48
14		<p>【4-2 具体的取組、指標等】</p> <p>【目標I】快適な暮らしの実現における具体的取組である「下水道管路の適切な維持管理」と「下水処理施設等の適切な維持管理」と同様に、「下水道ストックマネジメントの推進」についても「管路」と「処理施設」に分け、掲載することとしました。</p>	4	33・ 36・37
15		<p>【4-2 具体的取組、指標等】</p> <p>複数にわたる具体的取組については、「再」・「※」を付け、該当する箇所に追記しました。</p>	4	33~48
16		<p>【4-2 具体的取組、指標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指標名 「下水道整備面積」について、実績値（H30）・目標値（R11）とも数値を修正しました。 指標名 「使用料単価」について、全国自治体のうち、企業会計を導入し、かつ、経費回収率が100%以上の自治体の平均を目標値とするため、数値を見直しました。 指標名 「経費回収率」、「職員1人当たりの使用料収入」及び「企業債残高対事業規模比率」の3指標について、数値を見直しました。 	4	33・45
17		<p>【4-2 具体的取組、指標等】</p> <p>取組内容Ⅳ-(1)-③については、下水道使用料等の適正化に伴い、影響のある一般会計繰出金の繰出基準の見直しも検討する旨を追記しました。</p>	5	46